

第 2 5 回蒲郡市地域公共交通会議 議事録

- | | | | |
|---|-----|--------------------------|--------------------|
| 1 | 日時 | 令和元年6月25日(火) 午前10時~正午 | |
| 2 | 場所 | 蒲郡市役所 本館 303会議室 | |
| 3 | 出席者 | 委員 愛知工科大学機械システム工学科教授 | 村上新 |
| | | 委員 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授 | 松本幸正 |
| | | 委員 愛知運輸支局 | 小川賢二 |
| | | 委員 愛知県交通対策課 | 渡邊重之(欠席) |
| | | 委員 総代連合会会長 | 細井政雄 |
| | | 委員 形原地区公共交通協議会 | 壁谷権一郎
(代理 天野忠則) |
| | | 委員 東部地区公共交通協議会 | 遠山憲章 |
| | | 委員 西部地区公共交通協議会 | 尾崎恭啓 |
| | | 委員 蒲郡市身体障害者福祉協会 | 金沢孝一 |
| | | 委員 蒲郡市老人クラブ連合会 | 水藤シズカ |
| | | 委員 蒲郡市社会福祉協議会 | 鵜飼秀好 |
| | | 委員 蒲郡市小中学校PTA連絡協議会 | 加藤英美 |
| | | 委員 蒲郡商工会議所 | 小池高弘
(代理 井澤康彦) |
| | | 委員 蒲郡市観光協会 | 杉山和弘
(代理 鹿野公朗) |
| | | 委員 名鉄バス株式会社 | 吉岡実 |
| | | 委員 豊鉄タクシー株式会社 | 浅野丈夫 |
| | | 委員 株式会社かね自動車 | 天野一美
(代理 寺澤忠宣) |
| | | 委員 名古屋鉄道株式会社 | 河合貴夫(欠席) |
| | | 委員 公益社団法人愛知県バス協会 | 小林裕之 |
| | | 委員 愛知県タクシー協会 | 山田透(欠席) |
| | | 委員 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 | 白井淳 |
| | | 委員 愛知県蒲郡警察署 | 竹内敬悟
(代理 塩原広久) |
| | | 委員 東三河建設事務所 | 稲垣秀高 |
| | | 委員 蒲郡市長 | 稲葉正吉 |
| | | 委員 蒲郡市総務部長 | 平野敦義 |
| | | 委員 蒲郡市企画部長 | 飯島伸幸 |
| | | 委員 蒲郡市市民福祉部長 | 竹内仁人(欠席) |
| | | 委員 蒲郡市建設部長 | 鈴木伸尚 |
| | | 委員 蒲郡市産業環境部長 | 贅年宏 |

委員	蒲郡市都市開発部長	宮瀬光博
事務局	蒲郡市交通防犯課長	池田高啓
	蒲郡市交通防犯主幹	松井英樹
	蒲郡市交通防犯課主事	石川雄策
	蒲郡市交通防犯課主事	井本博子
	地域公共交通網形成計画推進事業受託事業者	三菱UFJリサーチ&コンサル
	ティング株式会社	1名

4 傍聴人 10人

5 議題

- (1) あいさつ
- (2) 委員自己紹介及び役員の指名について

6 協議事項

- (1) 平成30年度蒲郡市地域公共交通会議決算について・・・【資料1】
- (2) 東部地区支線バス事業（案）について・・・【資料2】
- (3) 西部地区支線バス事業（案）について・・・【資料3】
- (4) 令和2年度生活交通確保維持改善計画について・・・【資料4】

7 報告事項

- (1) 平成30年度公共交通の状況について・・・【資料5】
- (2) 蒲郡市地域公共交通網形成計画事業進捗について・・・【資料6】
- (3) 夏休み小学生50円バスの実施について・・・【資料7】

8 その他

9 議事内容

(1) 開会

- ・ 出席委員が26名であり、定足数に達しているため、蒲郡市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定により会議が成立すること、本日の会議が公開となっており傍聴人がいること及び地域公共交通網計画推進事業受託事業者として三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に参加していただいていることが事務局より報告された。

(2) 議題

ア あいさつ

蒲郡市長、稲葉正吉より、本日は協議事項4件、報告事項3件を予定している。形原地区のあじさいくるりんバスは、平成27年から運行を開始して5年目になる。いろんな方に利用いただき、盛況に推移している。また、新たに東部、西部地区での支線バス事業の運行に向けて準備をしている。地域のコミュニティバスの事業が進んでおり、皆さんの生活における足を確保していきたい。委員の皆様方には忌憚のないご意見とご協力を賜りたいとのあいさつがあった。

イ 委員紹介及び役員の指名について

- ・ 委員の自己紹介が行われた。

- ・ 蒲郡市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項により、蒲郡市長が会長に就任した。
- ・ 会長より副会長として平野敦義委員、座長に村上新委員、監事に細井政雄委員と飯島伸幸委員を指名したことの報告。また、議長については蒲郡市地域公共交通会議設置要綱第6条第3項に基づき座長である村上委員を指名し、議事を進行。
- ・ 議長より本日の議事録署名人として2名の委員が指名された。

(3) 協議事項

ア 平成30年度蒲郡市地域公共交通会議決算について

- ・ 事務局より資料1に基づく説明と監事代表1名から監査報告が行われ、全会一致で承認された。

〔質 疑〕

なし

イ 東部地区支線バス事業（案）について

- ・ 事務局より資料2に基づく説明が行われ、全会一致で承認された。

〔質 疑〕

（委 員）

- ・ 運行事業者が決まったということで、早めの申請、準備をお願いしたい。
- ・ 幹線との接続について、補足の説明をお願いします。

（事務局）

- ・ 資料3ページを確認ください。右下の14番三河三谷駅で鉄道との接続をしている。1番の市民病院、2番のフィールについては、名鉄バスの路線バスと接続している。

（委 員）

- ・ これまでの地元協議に感謝したい。これからがスタート。利用促進が大切。出発式の概要や周知の方法などの考えがあれば教えてほしい。
- ・ 民地に多くバス停の設置を想定されている。地元の協力をいただけるのはありがたいこと。ベンチなども置ける可能性がある。ベンチは非常に大切。その点考えられていれば教えてほしい。

（委 員）

- ・ 昨年8月に協議会を設立し、議論してきた。走ることができそう。
- ・ 一番の課題は、社会貢献をどのようにしていくか。高齢者の免許返納などを考えなくてはならない。環境にやさしいエコバスなども。豊橋などの他の事例のバスを乗車し、担当者に話を聞いてきた。問題意識をもって進めている。
- ・ 収支率の改善について、運行経費の削減を目指す。週3便の予定。その他の日は車が空いている。乗車率のアップを目指したい。広告収入の確保を進める。子どもたちには、シンボルマークなどの募集をしている。ラッピングも考えていきたい。
- ・ 社会貢献と収支率の向上について、地元委員の宿題として進めている。

（事務局）

- ・ 10月1日（火）に出発式を行う。市民病院にてセレモニーを実施予定。愛称とシ

ンボルマークの募集を東部小学校の児童にお願いしている。発表・記念品贈呈を考えている。周知については広報や公民館だよりを活用する。8月25日の広報にはちらしを入れる予定。

- ・ 民地のバス停設置について、図書館・病院・福祉施設・商業施設など既存の施設の協力を得て、ベンチ、雨よけなど利用者が快適にバスを待てる環境を活用したい。

(委員)

- ・ 地域の問題認識を持つことは大切。出発式も期待している。広報はホームページよりも効果的だが、関心のない人は読まないのでは、全市民には届かない場合がある。地域の会合がある場合は、直接説明を行い、口コミでの広がりも狙っていくとよい。
- ・ 期待しています。よろしくお願いします。

ウ 西部地区支線バス事業(案)について

- ・ 事務局より資料3に基づく説明が行われ、全会一致で承認された。

[質疑]

(委員)

- ・ 形原地区のバスを走らせる際に、いかに周知するかを考え、多くの会合に出席して直接説明してきた。これまでに病院の開業もあり利用は増えた。また、公民館だよりには毎月利用者数等を報告し、公民館の会合に間に合うように運行ダイヤを設定した。形原地区ではあじさいまつりがあり、観光利用にはバスの利用をお願いしてきた。交通渋滞があり定時運行ができないため、続行便の運行、停留所での遅延の案内などの努力をしてきた。地域委員・総代から、住民に対して積極的にお話していただき口コミで広げた。
- ・ これまで利用促進に向けた対応を行ってきており、地域からは、金曜日の運行拡大を要望したい。よろしくお願いします。

(委員)

- ・ 西部地区の運行計画について提案させていただいた。よろしく協議をお願いしたい。昨年会議を設置し、7回ほど協議をしてきた。本日の会議に向けて計画を議論し、報告ができるようになった。
- ・ 蒲郡駅と市民病院を接続させる形のルート構築から検討を開始した。名鉄バスの運行もあり競合しないように市民病院への直接の接続はやめ、図書館で東部ルートに乗り継いで市民病院に行けるように設計した。
- ・ 出発式についても本日いろんな意見をいただいたので、いいPRとなるよう考えていきたい。
- ・ 税金を利用することもあり、しっかりと利用してもらおう。広告についても地域としても努力して取り組んでいきたい。隣の北部地区でもコミュニティバスをやりたいと聞いているので、そちらでの議論もできればと思う。

(委員)

- ・ 停留所の13・14番の停留所標識設置の写真をみると、狭い歩道部分に設置予定のように見える。子どももこの歩道の利用があり、停留所標識の高さが子どもの顔に

ぶつからないか、気になった。停留所標識の設置箇所、高さなどについて、また夜は光るようにするなど危険がないように留意してほしい。

(事務局)

- ・ 停留所については、警察と現場確認をしている。設置するタイミングで、邪魔にならないように対応したい。停留所標識も目立たせるような対応ができないか検討を進めさせていただく。

(委員)

- ・ 形原地区、東部地区、西部地区とバスの運行区域が広がってきた。蒲郡市全体として総合的に見渡してもらい、連動させていくことが必要ではないか。総代連合会長としては、新しい検討ができる仕組みなどを考えていただけたらどうかと思う。

(事務局)

- ・ 市としては、蒲郡市地域公共交通網形成計画という交通計画を定めて、これら事業を進めている。
- ・ 昨年度全地域で地域公共交通の勉強会を実施させていただいた。これにより東部地区、西部地区から申し出があり、地区の協議会が設置され、検討を進めることができた。計画では3地区での協議会の設置を目標として定めており、この目標は達成できている。さらに、三谷地区や塩津地区でも説明会を実施してきている。北部地区についても7月22日に民生委員等の地域関係者が集まる会合で事業の説明をさせていただく予定。地域の関心が高まっており、ニーズに応じて対応をしていきたい。

(委員)

- ・ 子どもの目線で、看板を確認してください。バス停が迷惑施設になりえるという指摘がある一方で、子どもには例えばプールに遊びに行くときにバスを使ってもらおう、バスを知ってもらおう取組も重要だと思う。名鉄バスでは乗り方教室をやっているの、新しい事業者には、同じように子どもたちへの乗り方教室など周知活動に取り組んでもらえるとよいと思う。
- ・ 事業者が決まっていないが、追車をする、運転手の利用人数を確認してもらおうという条件で募集してもらおうと理解してよいか。
- ・ 車両について適用除外申請をすることになるが、車いす利用は見込まれないのか、改めて確認しておきたい。
- ・ また、拠点となる西部公民館の停留所は、もう少しよい位置がなかったか。
- ・ 形原地区は、先駆者として成功事例であり、経験がある。新しい地区では、悩むことがあるだろう。知恵が欲しいということもあるだろう。地区の協議会メンバーが集まる、交通会議の下部組織の設置を考えていただきたい。

(事務局)

- ・ 事業者の選定にあたっては指摘の点を仕様に定めて募集する。
- ・ 車いす利用者の方の利用について、適用除外申請を想定する。車両の選定にあたり、細い道路の通行があり小型車両を選択せざるを得ない。車いす対応とすると座席数が減ることになり、関係者の理解を得て、適用除外申請を行う。車いす利用者の利用を除外するのではなく、車いす利用者でも、介助者の支援を受けて乗降ができるのであ

れば利用は可能である。また、福祉部局で実施している福祉タクシー制度もあるので、そのサービスも利用できる環境にある。

- ・ 西部公民館の駐車場は少し狭く旋回ができない。前面道路を利用する位置とした。
- ・ 形原地区の取組は誇れる事業。よいところや課題を共有する組織、会長・事務長が集まれる組織の設置は検討したい。

(委員)

- ・ 車いすの利用についての検討は重要。地域で構わないという判断が必要となる。福祉タクシーもあるので、問題ないと思う。
- ・ ぜひ、関係者が集まって意見交換できる組織設置をお願いしたい。また形原と同様、それ以上の出発式を期待する。

(委員)

- ・ 車いす利用者は、福祉タクシーの利用ができるので、特に問題はないと考えている。

エ 令和2年度生活交通確保維持改善計画について

- ・ 事務局より資料4および当日配布の地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果に基づく説明が行われ、指摘部分の修正を事務局に一任するとし、承認された。

[質疑]

(委員)

- ・ 皆さんで合意して、責任もって対応していくことが求められる。
- ・ 目標を達成する事業について、蒲郡市地域公共交通網形成計画と整合できているか確認したい。
- ・ 2次評価について、観光も視野に入れた対応が求められている。事業効果の部分で、観光施設の利用という表現を加えてください。
- ・ 東部地区、西部地区の目標値が設定されている。形原地区の結果の数字をベースに、目標設定がされている。比較的高い目標設定となっているが問題ないか。

(委員)

- ・ 形原地区はここまで頑張られてきた数字。一方、収支率の目標もあり運賃収入額はまだ足りない。目標として掲げるが、できるかどうかは全くの白紙の状態。それよりも社会貢献や、事故防止、収支率の改善も必要だと思っている。車両は、運行しない日もあるので、もったいないと思っている。民間事業者の考えをお聞きしたい。

(委員)

- ・ 車両は、週3日運行するが、4日間は眠っている。本来なら、他の地区で運行できればありがたいが、この地区での専用車両なので、他の転用はできないと思っている。何か良い方法がないかは検討していきたい。

(委員)

- ・ 名鉄バスも毎日運行できていない路線がある。専用車なので他では使えない。事業者の立場から考えれば、可能なら毎日運行に事業拡大していただけると理想的だと思う。

(委員)

- ・ みんながどんどん利用するようになって拡大していけば効率的な運行となる。形原はそういった形で現在金曜日も運行することを目指している。それを目指してほしい。
- ・ 目標値は、これをやっていこうという意味を確認しておきたい。

(事務局)

- ・ 交通網形成計画との整合性について、資料6の2頁に計画の抜粋をまとめている。生活交通確保維持改善計画の事業は2頁の内容と基本整合ができていると考えている。
- ・ 観光施設の記述追加は対応する。
- ・ 目標値については、厳しいものとは理解しているが、形原地区のよい事例があるので、追いつき追い越してほしいという期待をこめた数値で設定している。ぜひお願いしたい。

(委員)

- ・ みんなでこの目標にむかってがんばっていきましょう。

(4) 報告事項

ア 平成30年度公共交通の状況について

- ・ 事務局より資料5に基づいて報告と出席委員の事業者より一言ずつ昨年度の利用状況や今後の利用促進についての展望等の発言が行われた。

(委員)

- ・ 利用実績について、近年利用減少傾向にある。減少がとまらない、新たな利用が創出できない課題がある。対策として、利便性が高まるICカードの導入を行った。1日70~80名が利用している。バス同士の利用、使いやすさの周知をしていきたい。
- ・ 東部地区、西部地区の努力により新たな路線もできるようになり、結節点でフィーダーから名鉄バスへの乗り継ぎ利用が期待される。一緒にPRしながら、バス利用につなげていきたい。
- ・ またダイヤ改正も行い、遅延の発生していたこと、労働環境問題があったことについて改善でき、効果が表れてきた。遅延はなくなりつつある。使いやすい環境が確保できてきたと思う。引き続き検討を進め、使いやすいバスを目指したい。

(委員)

- ・ 形原地区支線バスと高齢者割引タクシーについて報告する。
- ・ 形原地区の昨年度の実績は、資料のとおり。今年度4月は小学生1人、大人461人、昨年とほぼ同数。5月は小学生0人、大人398人で、前期比80.4%と減少した。本格運行を開始した昨年と比べると反動があるかもしれない。5月はGWの影響で、病院の休みや運行日数が1日少ないことの影響が考えられる。様子を見たい。6月については、あじさいまつりの期間中、土曜日だけ予備車両の運行をしている。予備車両の利用は、去年は28人で、今年は8人。今年は天候が悪かった影響があるかもしれない。様子を見たい。
- ・ また、停留所別の乗降客数の資料を提示させていただいた。5月分のみ数字だが、概ね年間の傾向を示している。左回り便では、ユトリーナでの乗降が多く、79人。次いでAコープ72人、かんだ整形54名の利用。形原温泉、おおば内科なども多い。

右回りも同様の傾向。引き続き数字を確認しながら改善を進めたい。

- ・ 高齢者割引タクシーの状況について、1日当たり98枚、全体の53.9%を担う。昨年との比較では、4月11.9%、5月11.4%の利用と増えている。
- ・ 東部地区の運行を担当することになる。病院や薬局の多い場所。高齢者の利用が期待される。安全に気を付けながら運行したい。

(委員)

- ・ 全体の傾向として、高齢者の利用が年々5%ほど増えている一方で、1台当たりの回転率は落ちている。乗降に時間がかかることや、買い物利用により待機も多いことが理由だと考えられる。
- ・ 高齢者の利用では耳の遠い人もいる。電話で伝えたいことだけ言って切られてしまうケースがあり、うまく連絡がとれない時もある。
- ・ 運転手の社員教育面で、利用者の介助の対応について運転手が悩んでいることが指摘されている。対策を講じていきたいと思っている。

イ 蒲郡市地域公共交通網形成計画事業進捗について

- ・ 事務局より資料6に基づいて報告が行われた。

[質疑]

なし

ウ 夏休み小学生50円バスの実施について

[質疑]

(委員)

- ・ 蒲郡は利用がないのか。

(事務局)

- ・ 蒲郡の実績は「名鉄バス」の部分。あじさいくるりんバスの実績は、もともと運賃が50円であることもあり、小学生の利用は少ない状況。

(委員)

- ・ 普段は、運転手をしている。次回、小学生の利用状況について報告できればと思う。

(5) その他

(委員)

- ・ 交通安全対策グランドデザインについて報告させていただく。
- ・ 交通事故者数の半数が高齢者であり、高齢化の進行により、取り組みが必要。グランドデザインのポイントは2ページの下段部分。4つの方針と7つの対策施策を定めている。自主返納をしやすい環境づくりが必要で、地域公共交通が重要だと警察は理解している。公共交通への警察の関わりとしては、普及啓発活動の周知を考えている。警察の事業にも連携協力をお願いしたい。県警ホームページに全文を紹介している。

(事務局)

- ・ 次回の地域公共交通会議は12月ごろ予定との連絡を行い会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

蒲郡市地域公共交通会議委員

印

蒲郡市地域公共交通会議委員

印
